



市議会だより

いわくら

令和2年

2020.5.1

No.224

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055

議員の寄附行為の禁止について

議員が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点は選挙管理委員会までお問い合わせください。

※寄附は、有権者が求めてもいけません。

ココに注目!

☆ 3月定例会概要

「過去最高額の一般会計当初予算を可決」 2～5

※表紙の写真は市内在住の松原博さんよりご提供いただきました。

来年こそは桜まつりを楽しみたいと思い、選びました。(広報委員一同)

3月
定例会のあらまし

3 月定例会(第1回)は、2月27日から3月25日までの28日間の会期で開催されました。

この定例会では、「令和2年度予算」をはじめ、市長提出議案32件、委員会提出議案1件、請願1件の審議を行いました。他に、議員提出議案として2件の意見書を全員賛成で可決しました。(8ページ)

また、各会派の代表者4名が市長の施政方針に対して代表質問を行い、一般質問では、議員7名が市政全般にわたり質問しました。(9ページから20ページ)



「夢さくら公園」(八剣町の旧学校給食センター跡地)の完成イメージ

過去最高額の一般会計当初予算を可決

新年度予算に関する議案

夢さくら公園は

5月から使えるの

五条川の桜の今後は

Q 夢さくら公園の整備はいつまでに完了するのか。

A 令和2年度から工事に取掛かる。一旦、工事を終えて、公園を開放してから芝生広場を整備する計画であり、令和3年度のはじめごろに市民の方にご協力いただき、芝生を植える予定である。

Q 4本植栽することだが、どのエリアを想定しているのか。

A 五条川桜並木保存会とともに候補地を選定した結果、五条川小学校周辺の右岸と左岸に1本ずつ、国道155号線南の右岸に2本植栽することを考えている。

Q 近くにある八剣児童遊園のあり方は決まっているのか。

A 新しい公園ができるにあたり、お寺(地権者)にお返しする方向で考えている。

Q 近隣市町の状況と、本市の来年度以降の計画はどのようか。

A 大口町では、公園の敷地内に自ら育てた桜を植えており、来年度以降も何本か植栽していく意向と聞いている。本市では、現場を確認したところ、まだまだ町中は密植状態であるため、

まずは間引き伐採をしつ、今後植えていく場所を決めていきたい。

※今回植栽する「ジンダイアケボノ」は、ソメイヨシノと花や樹形、開花時期がよく似ており、より病気に強いと言われていることから後継品種として注目されています。

高齢者の安全運転支援に

補助

Q 後付けのペダル踏み間違い急加速抑制装置の設置に補助をするようだが、障害物検知機能付きのもの40台、機能なしのもの40台、合計80台の設置に補助をするということである。この装置の性質上、市内の自動車整備工場などに紹介をしていただいたらどうかと考えるが、周知方法についてどのように考えているのか。

A 広報、ホームページなどでの周知の

ほかに、業者への周知や対象となる65歳以上の方向けに、老人クラブ等を通じて周知をするなどしていきたい。

Q 県はどれぐらいの期間この設置補助事業を行う予定なのか。

A 令和2年度1年間を予定している。

病児・病後児保育の

予算上の整合性は

Q 病児保育と病後児保育の利用者数にはかなり違いがある一方、委託料についてはそれほど差がないことに疑問を感じる。国の補助金の関係ということだが、病後児保育の様子を見に行ったりすると、いつも閉まっており、利用が少ないのだろうと思っている。この委託料はどのように算定されているのか。

A 補助金の基準額に基つき委託料を出しているが、その補助金の

基準額がどのように算出されているかは、国へ確認できていない。

Q 事業費から利用者負担見込み額44万5千円を引いて3分の1掛けた額が国と県から入っている。人件費だけではなく、賃料も含めて3分の1なのか。

A 利用者の負担を差し引いた上での補助金割合となっており、家賃の部分も補助の対象になっている。

Q 病児・病後児保育保護者負担金は、37万6千円となっているが、予算として整合性が

取得していないのではないかと。

取得していないのではないかと。

A 病後児保育の利用も徐々に伸びてきていることから、この利用者負担については、決算の見込みとして少し伸びることを想定し、補助金の積算が過大にならないように少し多めに差し引くという計算をしている。

保育士の会計年度

任用職員の確保は

※担当部署から、後日、病児・病後児保育の保護者負担金と国庫補助・県補助金の積算説明との差異について、訂正とお詫びがありました。

パート保育士の会計年度任用職員への移行にあたり、時間勤務の保育士は期末手当の関係で時間当たりの報酬が下がる。これによりパート保育士がより条件の良

他市町に応募してしま

うということであれば、非常に残念である。もっと政策的にこの時間給については考えるべきではなかったのか。

A 会計年度任用職員は、単価を算定する際には、年収のところを現給保障することを基本として、算定している。

Q 予算上見込んでいる人数は、新年度からきちん確保できているのか。

A 長時間勤務の保育士が不足している状況であるので、短時間勤務の保育士に入ってもらいながら補う予定である。

Q 臨時職員を正規職員として任用するサイズではないか。

A 検討してきたが、市全体として臨時職員を正規職員として任用するには至っていない。今後検討するべき課題であると考えている。

希望の家とみどりの家の指定管理料が増額して予算化されたが、指定管理者をどのように評価しているのか。また、自主事業などはどのような形で取り組まれているのか。

新たな指定管理者の

評価は

Q 希望の家とみどりの家の指定管理料が増額して予算化されたが、指定管理者をどのように評価しているのか。また、自主事業などはどのような形で取り組まれているのか。

A 管理の面では、技術もノウハウもある。自主事業の面では、みどりの家は、現行の自主

管理の面では、技術もノウハウもある。自主事業の面では、みどりの家は、現行の自主



事業を継続し、音楽関係でも力を入れている。

希望の家では、今年度、木彫りや、藍染め体験、軍手書道など、子どもたちが実際に手や体を動かして体験し、自然に触れるような工作を実施してもらっている。こうしたことから、良好に運営していると判断している。

石仏駅のバリアフリー化

Q 名鉄石仏駅等整備におけるバリアフリー化の内容は。

A 名古屋鉄道からは、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」(※)に沿ったものを設置すると聞いている。

※高齢者、障害者等をはじめとした利用者のニーズに応えるための旅客施設及び車両等の整備の在り方を具体的に示したものの。

路面温度が上がらない、人にやさしい道路

Q 東京都がオリピックに向けて施した、路面温度が上がらない道路などに変換するための国の補助メニューはないのか。また、市の今後の考え方はどのようなか。

A 路面に保水されるようにして、水が気化する際に熱を奪う特殊な舗装が開発されている。市としても、桜通線などに使用できないかと考えたが、単価が非常に高い。

Q 近隣市町の新しい体育館を見ても、そのほとんどでエアコンはつくのか。

A 令和2年4月からこの値上げではない。この値上げによる使用料全体の市民負担はどれくらいになるのか。

北小学校屋内運動場にエアコンはつくのか

に高く、費用対効果や、一部の道路だけ設置したところでは効果が不透明という課題がある。例えば、ネットワーク的なものを組んでそうした特殊舗装化することで、その地域全体の道路の表面温度を下げて全体の温度を下げるというような、研究が必要である。

コンが設置されている。北小学校の屋内運動場には、エアコンは設置されるのか。

A 財源等も含めて今後検討していきたいと考えている。

公共施設等使用料の値上げ

Q 令和2年4月から使用料の値上げは一律の値上げではない。

A 公共施設等使用料の改定の影響による使用料の増加分として約180万円になる。

Q 議会では、条例の一部改正を議決した後に報告会などで市民から意見をいただいているところだが、市には市民からの負担増についての意見は届いているのか。

A 特に利用者などから大きな苦情や、反発の声は聞いていない。

令和元年度補正予算に関する議案

一宮春日井線はいつ開通するのか

Q 小牧市が用地調整に時間を要しているとのことだが、現在の動きや今後の見通しはどのようなか。

A 小牧市が、事業用の対象業者に暫定的な整備を考えている旨を説明したところ、難色を示されたようである。現在、鋭意交渉中とのことなので、その動きを見ながら進めていく。

その他の議案

健康づくり条例の制定にあたって

Q 平成30年12月定例会で、岩倉市歯と

口の健康づくり推進条例制定に関する請願が提出され、全会一致で採択したので議決責任がある。条例案が添付されており、執行機関にも送付している。健康づくり条例案策定のプロセスの中で、執行機関としてこの請願をどのように取り扱ってきたのか。

A 健康づくり推進委員会の歯と口の健康に関する単独の条例を制定するか、歯と口の健康を含めた健康づくり全体に関する条例を制定するかについて議論してきた。健康づくり条例に組み込んでいく必要があるという意見や、歯と口の健康についての具体的な内容を定めると条例全体がいびつになってしまうため、健康づくり条例の中にバランスよく含めていくべきという意見をいただいている。



石仏駅の完成イメージ図



路上喫煙等規制条例

検討委員会の設置

Q 喫煙者の意見を路上喫煙等規制条例に反映させるために、委員会の構成メンバーに喫煙者を入れるべきではないか。

A 条例の制定には、喫煙者の方の立場からの意見も大切であるので、市民委員の中で喫煙者を選定する予定である。

Q 路上喫煙等の規制の方策について、道路以外のところでも、都市公園や児童遊園、憩いの広場など公共空間の場での喫煙等の規制を今後、どのように考えるのか。

A 路上に限らず公共施設としての公園なども含めて条例化されている自治体もあるため、そのようなことも含めて協議させていただきたい。

Q 実効性をどのよう担保していくかが課題であるが、少し弱いのではないか。既に地域産業活性化推進協議会というものがあり、そこが推進に当たっていくとのことだが、他市の条例等では、こういった推進機関というものの位置づけがどうなっているのか。

中小企業・小規模企業 振興基本条例の制定

A 近隣で一番早く制定した小牧市の条例をみても、推進体制を特に定めていない。

Q 今まで中小企業を含めて市内企業や商店等に対して、様々な支援策を打ってきたと思うが、なかなかそれが実

A 今年度、事業者の協力の下、RPAの実証実験を行い、妊婦

Q RPA及びAI-OCRを導入することによって、どのような効果が出るのか。

を結んでいない現状があると捉えている。本市は市場規模が小さいので、外に打って出る必要があるのではないか。

A 当然、市内だけでは消費に限りがあるため、市内の事業所に対しても販路拡大の誘導策を行っている。

市内だけではなく、大口町と扶桑町とで1市2町の協議会を持ちながら、より広いエリアで創業支援も行っている。

※「中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定については、平成30年1月に議会から市に対して政策提言を行っています。

RPA等導入の効果は

Q RPA及びAI-OCRを導入することによって、どのような効果が出るのか。

A 今年度、事業者の協力の下、RPAの実証実験を行い、妊婦



健康診査や財務会計など8業務を対象に検証した結果、作業時間で平均270時間の削減となり、平均職員単価で年間約56万円のコスト削減見込みとなった。また、新たな業務のプログラムを作成することで削減効果が今後上がっていくと考えている。

※RPA及びAI-OCR導入の一環として、AI総案内サービスを導入することで、24時間365日の問い合わせに対応可能になり、定例的なものであれば正確かつ迅速に対応できるため市民サービスの向上になります。

国民健康保険税条例の一部改正

Q 国民健康保険の加入者には、低所得者もいる。特に均等割とは、子どもが生まれたらその一人についても、年額2万4100円も賦課されていくものである。均等割まで上げるといことを回避することの努力はしたのか。

A 税率改正については、県から示される標準保険料率を踏まえて検討しており、この度の改正もそのような考え方で検討したものである。



人事案件として次の方が選任され、議会で同意されました

- ★岩倉市教育委員会委員・・・岩井 義尚 氏 (市内在住)
- ★岩倉市公平委員会委員・・・深見 早恵 氏 (市内在住)
- ★岩倉市固定資産評価審査委員会委員・・・浅田 升夫 氏 (市内在住)

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

人事案件

5ページに記載



※詳細はホームページ
をご覧ください。

条例制定・一部改正等

○岩倉市制 50 周年記念事業審査会条例の制定について

他 9 件

令和元年度補正予算

○令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第7号）

他 5 件

令和2年度予算・補正予算

○令和2年度岩倉市土地取得特別会計予算

他 4 件

その他

○岩倉市道路線の廃止・認定について

委員会提出議案

○岩倉市議会委員会条例の一部改正について

議員提出議案

○中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書

○新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書・・・継続審査

賛否が分かれた議案等

※梅村 均議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	黒川武	大野慎治	水野忠三	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀 厳	木村冬樹	梶谷規子
議案第6号 岩倉市健幸づくり条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○ 討論	○	○	× 討論	○ 討論	○
議案第10号 岩倉市議員の給与に関する条例の一部改正について	可決	-	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× 討論	× 討論	×
議案第11号 岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	×	×	× 討論
議案第22号 令和2年度岩倉市一般会計予算	可決	-	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	× 討論	×
議案第23号 令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	×	×	× 討論
議案第26号 令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	-	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	× 討論

3月定例会の主な討論(要旨)

議案第22号 令和2年度岩倉市一般会計予算

反対討論

日本共産党 木村 冬樹

この予算は、障がい者相談員の増員や手話通訳の取組の拡充、桜維持管理事業の新たな取組、名鉄石仏駅等整備事業など、市民の要望や議会の提案が反映されたものもあり、一定の評価はするが、病児・病後児保育保護者負担金の積算誤りや公共施設の使用料の値上げ、保育士の会計年度任用職員の報酬の低さなど、積算根拠や政策的判断に問題がある。

病児・病後児保育保護者負担金の積算誤りについては、幾重にもチェックがされる予算編成において許されないミスである。

公共施設の使用料の値上げについては、消費税率8%まで内税方式できたので、消費税率引き上げに合わせてというなら2%しか上げられない。ましてや、市民活動の拠点であり住民自治を育む施設である公共施設の使用料を値上げすべきではない。昨年の9月定例会における条例可決後も、多くの市民から疑問の声が議会や議員に届いており、市はこれらの市民の声にどう答えていくのか。

保育士の会計年度任用職員の報酬の低さについては、保育士の確保が大変厳しい中で、議案審議中に一定の改善が行われたが、今から必要な人員が確保できていくのか、今後も注視していく。

以上の点で、全面的には賛成という立場には立てず、反対する。

賛成討論

創政会 片岡 健一郎

この予算は、幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度に伴う歳出増への対応や川井野寄工業団地開発事業、名鉄石仏駅等整備事業などの事業を充実させるものである。

また、職員の業務を効率化するため、AIの活用や電子データを基に入力業務を自動化するRPAの導入、さらにはAI総合案内サービスの導入し、市民サービスの向上につながる事業などの新規事業を計上し、本市の福祉向上に向けた事業が計上されている。

公共施設利用料金の改正については、消費税の増税に伴うもので、市民の皆様にとっても、厳しいものではあるが、妥当なものと考ええる。

なお、今議会上程されている岩倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、一部の職員の住宅手当が下がるといふことで職員にとっては大変厳しいものではあるが、職員組合との協議も調っているとのことである。会計年度任用職員の給与に関しては、年間を通してみれば期末手当で年間の支給額が減額になることはないが、職種や時間帯によっては時間給を近隣市町とのバランスを考慮しては適切に執行してもらいたいところである。本会議、委員会を通じて議論されたことも十分留意しつつ、着実に事務事業を遂行するよう申し添えて本議案に賛成する。

議案第23号 令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計予算

反対討論

日本共産党 榎谷 規子

この予算は、保険料の値上げが含まれたものとなっており、所得割と併せて、子ども一人にもかかる均等割、世帯ごとにかかる平均割も引き上げられるものである。今でも高い、市民負担の重い税であり、「年齢構成が高く、医療水準が高い。所得水準が低く、保険料の負担が重い」という構造的な問題があるため、国に国庫負担を増やすよう強く意見を上げつつ、市としても、市民負担を増やさない努力をするべきと考え

また、委員会審査の中で、滞納による短期保険証の未交付が106件、資格証明書未交付が14件あることが明らかになった。コロナウイルス感染が広がっている中、保険証が手元になく医療にかかれない市民がいるというのは大変な状況である。未交付の市民がいなくなるよう、滞納世帯に個別に丁寧に向き合い、状況を相談しながら保険証を手渡し、保険料を納付できるように支援していく体制が必要と考える。

特定健診の受診率を引き上げるため、新たに、AIを使ってより効率化するための委託料が計上されており、効果を期待するものだが、受診率引き上げのためには、現在の保健センターでの集団検診以外にも医療機関での個別検診が必要である。

以上の理由により、反対する。

賛成討論

創政会 井上 真砂美

この予算は、自営業者のみならず、現役を退いた者で、75歳後期高齢者医療に関わる前の者に特に関係ある予算である。現役世代は言うまでもなく、「おぎゃあ」と泣いた赤子が生きる時代においても、持続可能になるように守っていくなければならない制度である。

令和2年度の税制改正は繰越金や繰入金を活用しており、総所得によって減免適用があり、所得格差にも配慮されている。

また、疾病予防特定健康診査等事業費が計上され、AIを使って受診したくなるような事業も計画されていることに加えて、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、「国保連合会レセプト共同電算処理業務」、「国保情報データベースシステム保守業務」を委託するための予算が計上されている。こうしたことから、この予算は適正に計画されたうえで予算計上されていると考える。

保健事業の充実を図り、医療費の適正化を図るとともに、国保財源安定化のために、国民健康保険税の収納率向上にも努め、滞納世帯にも丁寧に対応することを申し添え、賛成とする。

3月定例会で提出した意見書(要旨)

中高年のひきこもりに対する実効性のある
支援と対策を求める意見書

主に若年・青年層の課題としてイメージされてきた「ひきこもり」は、ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくないなど、中高年層に及ぶ大きな社会問題となってきています。

今後は、より身近な場所での相談支援や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりを社会全体で受け止めるべき重要な課題と捉え、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じる必要があることから、国に対して次の事項について早急に取り組むことを強く求める意見書を提出しました。

1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設し、十分な予算措置を行うこと。

2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取組を促進すること。

3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるように、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することが出来る新たな仕組みを構築すること。

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を
求める意見書

新型コロナウイルス感染症によって、多くの感染者や死者が発生し、各種イベントの中止や学校休業など、影響が拡大しており、事態の終息が見えず、国民の不安は増大する一方です。そのため、国と地方自治体が一体となり、迅速かつ適切な対策を講じていく必要があるため、国に対して次の6点について要望する意見書を提出しました。

1 国外からの新型コロナウイルスの侵入を防止するため、空港や港湾での検疫体制の強化など一層の水際対策を徹底すること。

2 ワクチンの開発・製造を早急に進めるとともに、治療法を速やかに確立すること。また、マスク、消毒液、防護服、検査キット等の医療・衛生物資が不足することがないように、国の責任で必要量の確保に努めること。

3 発生多発国など関係国や国際機関に適切な情報開示を求めるとともに、今後も国内での感染状況や対策についての迅速かつ正確な情報提供を行うこと。また、医療機関での適切な受診方法や医療従事者の対応について周知徹底すること。

4 各種イベントの中止などによる地域経済への影響を最小限にとどめるため、今後も中小企業や小規模事業者への支援策、雇用対策の実施など必要に応じ、適切な支援を行うとともに、風評被害対策を講じること。

5 学校現場における休業等の影響を最小限にとどめるため、教育機関等に対して適切な支援策を講じること。

6 地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講じること。

施政方針に対する 代表質問 & 一般質問

3月定例会では、新年度に向けた市長の施政方針に対して、各会派の代表者が質問を行う代表質問と、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問する一般質問を行いました。

なお、10～20ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は5月下旬ごろからご覧いただけます。

3月2日(月) 施政方針に対する代表質問

- 1 関戸 郁文 P.10 ICTやAIを活用したシステム改革状況は
- 2 梶谷 規子 P.11 石仏駅東改札口・バリアフリー化のスケジュールは
- 3 黒川 武 P.12 岩倉駅東地区の整備方針を策定し直す時期では
- 4 鬼頭 博和 P.13 まちづくりに対する市制50周年への展望は

動画はこちら▼



3月6日(金) 一般質問

- 1 木村 冬樹 P.14 岩倉団地の将来をURと協議すべき
- 2 大野 慎治 P.15 総合体育文化センターの備品の計画的な更新を
- 3 片岡健一郎 P.16 応急救護所の開設と運営マニュアルの策定を
- 4 堀 巖 P.17 岩倉市の保育士の配置基準を条例化すべき

動画はこちら▼



3月9日(月) 一般質問

- 1 井上真砂美 P.18 『安全・安心なまちづくり』免疫力を高める方法は
- 2 水野 忠三 P.19 学校でのウイルス感染症対策の情報提供は
- 3 宮川 隆 P.20 歩行中死亡者の70%以上が高齢者

動画はこちら▼



新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今定例会は簡潔な質問を心がけることなどを申し合わせました。

※須藤智子議員、谷平敬子議員の一般質問は自粛の申出があり取りやめとなりました。



創政 議員
関戸 郁文

事務の効率化を推進するためのシステム改革の状況について

事務の効率化を推進するためにもICTやAIを活用したシステム改革は、行政単体での施策ではなく、学校、議会などと連携していくことでより効率化されると思うが、どのように考えるか。

ICTやAIなどを活用した情報システムを導入することは、業務の効率化や改善、そして、市民サービスの向上を図るための有効な手段の一つであると考えている。また、本市としては、やみくもに導入するような技術志向ではなく、課題志向により、情報化を推進していきたい

ICTやAIを活用したシステム改革状況は

ICTやAIを活用したシステム改革状況は

活用検討中

と考えている。現在のところは学校や議会などとの様に連携していくかまでの計画は持っていないが、市民サービスの向上のために何が求められているかをしっかりと研究し、費用対効果などを見極めながら、導入についての検討を進めていきたいと考えている。

GIGAスクール構想が発表されたが、本市では国の「GIGAスクール構想」にどのように対応していくのか。

昨年12月に文部科学省は、Society 5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を公表し、既に1月30日には、令和元年度補正予算案が参議院本会議で可決され、成立している。1人1台端末環境は、令和の時代における学習環境の標準となっていくものと思う。このGIGAスクール構想は、ICT環境の整備や端末を導入することが目的ではな

く、コンピュータを道具として、本市の教育の質を高める機会として捉え、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める環境づくりに努めていきたいと考えている。

しかし、児童生徒用の端末本体と校内のLANの整備費は国の補助金の対象になるものの、端末を保護するためのカバーなどの周辺機器や指導用の端末、ソフトウェア、センサーサーバーの整備費などは補助の対象とはならないことから、整備に必要となる財政負担も非常に大きなものとなる。そのため、導入する端末やソフトウェアの選定などについては、慎重に検討を行う必要があることから、まずは、国の補正予算を利用し、令和2年度中に市内全小中学校7校で児童生徒が一度にアクセスし、容量の校内通信ネットワークの整備を行った

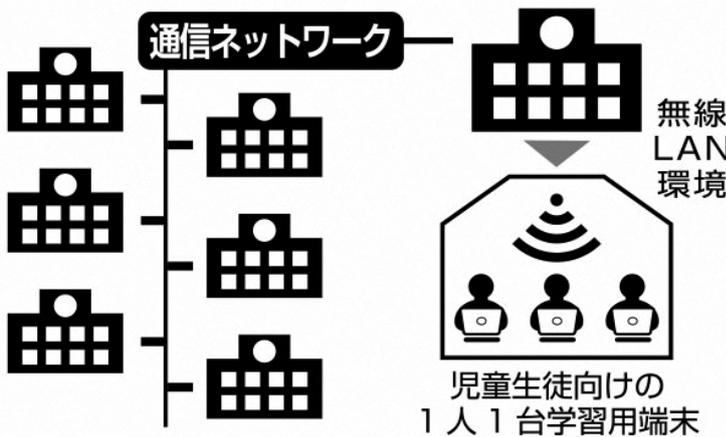


GIGAスクール構想の取組状況は

科学省から「GIGA

GIGA = Global and Innovation Gateway for All

市内全小中学校7校で児童生徒が一度にアクセスしても利用できる高速大容量の校内通信ネットワークの整備



児童生徒向けの1人1台学習用端末



日本共産党
榎谷 規子 議員



石仏駅東改札口・バリアフリー化のスケジュールは



東側駅舎は3月下旬頃、 西側は夏頃に工事開始

**消費税増税、大企業優遇、
大軍拡の国の予算を
どうみるか。**



Q 昨年10月に消費税が10%に上がり、国民や中小業者は深刻な打撃を受けている。

A 家計の消費支出は、増税後から連続でマイナス、内閣府の景気動向指数は4カ月連続の悪化となった。また、小売店の売り上げも4年連続のマイナス、中小商店は売り上げ減に加え、複数税率による事務負担が増加するなど、苦しめられている。また、昨年10月から12月期の国内総生産（GDP）も大幅に減少した。「社会保障のため」として消費税増税を強行しておきながら、75歳以上の医療費窓口負担を2割にするなど、社会保障の切り捨てをする一方、456兆円もの内部留保をため込んでいる大企業には減税措置を拡大している。

さらに、F35戦闘機などの兵器の爆買いで軍事費は5兆円を超え、「軍事ローン」等を合わせると実質10兆円を超える。このような国の予算をどうみるか。



A 国の予算は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立するものである。少子高齢化が進展するなかで、現状の負担のまま、給付をより良くしていくことはできないと言われている。社会保障の安定財源の確保を図る面で一定の理解ができる。



Q 施政方針に「格差と貧困」という言

A また、防衛費は昨年度比1.1%増で、国の一般会計総額1.2%増からすれば伸びは大きいと言いはり切れない。

**貧困と格差が広がっている
認識はあるのか**



Q 難聴の高齢者が増え続けている。認

A 葉がなかったが、広がっている認識はあるのか。国民健康保険税が引き上がり、ますます大変になる世帯が増えるのではないかと。滋賀県野洲市では、滞納者一人ひとりに寄り添った相談体制で支援している。滞納を市民から活を壊してまで回収しない、滞納を生活支援のきっかけにしている。このような職員の姿勢、取組をどう受け止めるか。



A 生活困窮者自立支援法等に基づき、

補聴器の購入助成を



Q 近隣市はどこも、子育てしやすいま

A 他市町の状況も把握しながら、引き続き研究していく。



A 今のところ、具体的な進展はない。



Q 公共施設再配置計画第1期の北部・



A 今のところ、具体的な進展はない。

**近隣市が子育て支援策を
拡充するなかで**

Q 近隣市はどこも、子育てしやすいま



Q 乗降客の安全のため、ホームは

A 子ども医療費の助成範囲を拡大する市町が増えていることは把握しているが、予算の増加も伴うので慎重に検討したい。本市の子育てしやすいまちの取組として、病児保育や病後児保育の充実、認定こども園の整備、小中学校の第3子給食費の無料化を他市にさがけて進めてきた。



A 事業主体である名鉄からは、ホーム幅はかさ上げされるが、拡幅には用地買収が必要のため実施しないとのこと。なお、東側のホームの新設する駅舎に面する約18メートルの区間は幅4メートル程度となる。



Q 乗降客の安全のため、ホームは

A 事業主体である名鉄からは、ホーム幅はかさ上げされるが、拡幅には用地買収が必要のため実施しないとのこと。なお、東側のホームの新設する駅舎に面する約18メートルの区間は幅4メートル程度となる。



黒川 真 議員
ラ ク 政 員
武 川 政 員

Q

岩倉駅東地区の整備方針を策定し直す時期では

A 江南岩倉線と合わせ駅東地区の整備方針が必要

夢さくら公園整備
地元含めての管理を

Q 夢さくら公園(旧学校給食センター跡地)の供用開始後の管理運営体制はどのように考えるのか。

A 地元説明会を実施し、維持管理を含めた意見交換を行っている。何らかの形で地元維持管理に関わっていただきたい。

Q 一人当たり毎日お茶碗一杯分の食べ物を捨てている食品ロスを削減するための対策と目標を設定する食品ロス削減推進計画の策定を検討してはどうか。

Q 食品ロス削減推進計画の必要性を検討

A 先生方は教師力アップ研修などに参加し理解を深めている。ICT機器入れ替え時に、ICT支援員を配置し、プログラミング学習を含め、各教科の支援を行っている。各校

Q 新年度から小学校で必修になるプログラミング学習について、準備状況はどうか。ICT支援員の配置など教育委員会のサポート体制はどうか。

A 先生方は教師力アップ研修などに参加し理解を深めている。ICT機器入れ替え時に、ICT支援員を配置し、プログラミング学習を含め、各教科の支援を行っている。各校

Q 桜通線と江南岩倉線の街路を整備することで、岩倉駅東地区の再生と新たなにぎわいの創出が可能となるが、平成25年度のプラン作成から6年が経過している。桜通線の沿道のまちづくりの方向性の検討も必要であり、江南岩倉線と桜通線の今後に向けて、新たに駅東地区全体の整備方針を策定し直す時期に来ていると考えるが、どうか。

Q 桜通線と江南岩倉線の街路を整備することで、岩倉駅東地区の再生と新たなにぎわいの創出が可能となるが、平成25年度のプラン作成から6年が経過している。桜通線の沿道のまちづくりの方向性の検討も必要であり、江南岩倉線と桜通線の今後に向けて、新たに駅東地区全体の整備方針を策定し直す時期に来ていると考えるが、どうか。

A 平成25年度に実施した「まちづくり

Q 現行の緑の基本計画の施策の柱に「緑の回廊」として「道路の緑化」がある。今後、整備される岩倉西春線と桜通線では、街路樹の整備を行うのか。また、県が整備している萩原多気線と名古屋江南線では街路樹の整備は行われるのか。

Q 現行の緑の基本計画の施策の柱に「緑の回廊」として「道路の緑化」がある。今後、整備される岩倉西春線と桜通線では、街路樹の整備を行うのか。また、県が整備している萩原多気線と名古屋江南線では街路樹の整備は行われるのか。

事業調査」での江南岩倉線の整備手法についての土地所有者アンケートの結果、江南岩倉線の整備手法は面整備でなく、単独用地買収方式を望む回答が7割超であった。また、愛知県は、岩倉駅東地区全体のまちづくりの整備を検討すべきとの意見である。現在は、面整備を伴わない桜通線の事業を先行して進めている。市長マニフェストである駅前「にぎわい広場」は、お祭り広場を拡張整備することで賑わいの拠点としたい。江南岩倉線の整備と併せ岩倉駅東地区全体の整備方針が改めて必要となると考えている。

Q 市が整備している岩倉西春線は、植樹のスペースの確保が困難なため、街路樹の整備は予定していない。桜通線は道路構造上、街路樹の整備は困難である。萩原多気線の街路樹の整備は県と協議中であり、名古屋江南線の街路樹の整備は予定していない。令和2年度策定する緑の基本計画では、専門家の意見を聴いて、緑化の推進を検討する。

Q 市が整備している岩倉西春線は、植樹のスペースの確保が困難なため、街路樹の整備は予定していない。桜通線は道路構造上、街路樹の整備は困難である。萩原多気線の街路樹の整備は県と協議中であり、名古屋江南線の街路樹の整備は予定していない。令和2年度策定する緑の基本計画では、専門家の意見を聴いて、緑化の推進を検討する。

「緑の基本計画策定事業」街路樹の整備は行うのか

Q 現行の緑の基本計画の施策の柱に「緑の回廊」として「道路の緑化」がある。今後、整備される岩倉西春線と桜通線では、街路樹の整備を行うのか。また、県が整備している萩原多気線と名古屋江南線では街路樹の整備は行われるのか。

Q 現行の緑の基本計画の施策の柱に「緑の回廊」として「道路の緑化」がある。今後、整備される岩倉西春線と桜通線では、街路樹の整備を行うのか。また、県が整備している萩原多気線と名古屋江南線では街路樹の整備は行われるのか。



用地買収が進む桜通線(下本町地内)



明 党員
公 議員
鬼頭 博和



まちづくりに対する市制50周年への展望は



50周年へ未来につながるまちづくりを推進

市制50周年に向けた まちづくりの展望



市長就任から3年
が経ち、これまで
の市政運営の反省点を踏
まえて今後のまちづくり
についての展望は。



この3年間を振り
返ると、様々な行
政課題に対し、喫緊のもの
のから着手し、成果を挙げ
られた施策もあるが、
一方で、多くの課題が山
積している。

今年、第4次岩倉市
総合計画の最終年でもあ
り、区切りの年として、
令和2年度予算に計上し
た事業を確実に執行する
とともに、課題解決への
道筋をつけていきたい。
そして、本市の明るい未
来と市民の夢の詰まった
第5次岩倉市総合計画の
策定と、市制50周年に向
けて、記念事業の検討を
進めていく。



国連の「持続可能
な開発目標」、い

わゆるSDGsの達成期
限である2030年に向
け、第5次岩倉市総合計
画を、どのように位置付
けていくのか。



SDGsの17の目
標やターゲットに
は、既に本市が取り組ん
できた施策や事業と合致
するものや関連するもの
が多くある。SDGsの
ビジョンである「誰一人
取り残さない」社会の実
現は、地方公共団体の役
割である住民福祉の増進
を図るといふ基本的な考
えに合致している。国際
社会や国が目指す目標を
念頭に置き、第5次岩倉
市総合計画を策定し、目
標達成に向けて実行して
いく。



「健幸づくり条例」
によって高齢者が
身近な地域で健康づくり
に参加できる場の設置が
必要である。これまでの

「健幸づくり条例」 実現に向けた取組は

取組と今後の展開はどの
ようか。



平成26年から、認
知機能の向上、転
倒予防等に効果のある運
動としてスクエアステッ
プ講座を市内2カ所
で毎月実施しており、令和
元年度は、認知機能や運
動機能に効果のあるシル
バリーハビリ体操推進事
業を開始し、22人の指導
士を養成した。令和2年
度は、5会場で実施する
予定である。

また、平成29年度より、
高齢者の閉じこもり防止
と要介護状態の予防のた
め、高齢者交流サロン活
動費補助金を現在までに
9団体に交付し、通いの
場の拡充に努めている。
高齢者が、身近な地域で
気軽に通い、体操などを
楽しめるよう、関係団体
と連携し介護予防に取り
組んでいく。



受動喫煙対策とし
て、「路上喫煙等
規制条例」の制定に向け

た検討委員会が設置され
るが、本市独自の条例(例
えば桜まつり等、大きな
イベントでの規制)を盛
り込む予定はあるのか。



できるだけ岩倉ら
しい条例となるよ
う考えている。市民アン
ケートやパブリックコメ
ントを予定しており、多
様な御意見を反映して検
討を進める。

発達障がいのある
児童・生徒につい
て、教育現場での対応が
課題となっているが、ど
のような取組を行ってい
るのか。



支援策の一つとし
て、特別支援教育
支援員を配置している。
各学校の実情に応じて増
員し、現在では18名配置
しており、担任だけでは
指導が行き届かない場面
も、支援員が寄り添い指
導にあたっている。昨年

より、スクールソーシャ
ルワーカーを配置し、児
童デイサービス等の療育
事業や医療機関、児童相
談センター等の関係機関
に繋げ、保護者の不安を
取り除くことに努めてい
る。これからも児童生徒
だけでなく、保護者にも
寄り添い、問題解決に向
けて、学校全体で個々に
応じた対策を進める。
(その他21項目について
質問をしました。)





外壁修繕が行われている岩倉団地



日本共産党 議員 木村 冬樹

岩倉団地の課題への対応は

Q 埼玉県春日部市が2011年度から始めた官学連携団地活性化推進事業は、高齢化率40%超のUR団地の空き家を活用し、大学生に住んでもらい、地域貢献活動に取り組んでもらうもので、家賃と大学までの交通費の一部を助成している。岩倉団地も空き家が300戸を超えており、このような事業を参考にすべきではないか。

A 良い事業であるが、入居学生の減少や特定の地域への支援という課題もある。情報収集に努め、研究していく。

Q 都市再生機構法は、団地の管理について、自治体の意見を聴き、密接な連携を取るようURに義務づけており、2014年5月に、市とURは連携協力に関する包括協定を締結している。

Q 岩倉団地は、しばらくはこのまま存続されるのかもしれないが、岩倉団地の将来について、正式に協議していくべきではないか。

A 岩倉団地は市の発展を支えてきた大切な団地であり、これからも市のまちづくりで大

Q

岩倉団地の将来をURと協議すべき

A 定期的に協議していく

大きな影響を与える団地という認識に変わりはない。URが方針を策定する重要な時期を迎えており、今後も定期的な協議を進めていく。

投票率向上の取組は

Q 昨年、連続した選挙での投票率の低下が大きな課題となった。埼玉熊谷市は、「家族で投票に行こう！キャンペーン」として、昨年行われた四つの選挙で、子どもが親と一緒に投票所へ行くことで、有権者の投票意識の向上、複数の選挙での投票の動機づけ及び将来の投票率向上を期待した事業を実施した。投票所に訪れた小中学生に学校で事前配布した応募券を応募箱に投函してもらい、4選挙終了後に

A 本市でも、家族で投票に行こうと啓発をしている。他市の取組を参考にしながら、今後も有効な対策を研究していく。

豪雨災害に対する自治体の役割は

Q 2月上旬に、「台風・豪雨災害と自治体の役割」という議員研修会に参加し、自治体が住民の防災意識向上

と行政・コミュニティの減災力強化に取り組むことの重要性を学んできた。その中で、岡山県総社市の現役部長が2018年7月の西日本豪雨災害での対応を報告した。被災者を公用車で避難所までピストン輸送し、二日目は支援物資フリーマーケットを開設、六日目は災害対策本部の現地出張所を開設し、常駐した職員が各戸訪問によるニーズ調査などを実施した。日頃から、職員と住民との間に信頼関係が

つくられており、「寄り添う防災、寄り添う災害対応」に努めることができたことである。本市でも、このような災害対応をつくり上げていくべきではないか。

A

本市では、小学校区ごとの地域合同防災訓練などを実施し、

共助の力を高めている。こうした積み重ねが、「寄り添う防災、寄り添う災害対応」につながっていくものと考えている。

Q

本市の浸水ハザードマップは、作成から9年が経過しており、見直しが必要と議会答弁されている。研修では、京都府宇治市の住民組織が2012年8月の京都南部豪雨災害の教訓から、自らハザードマップづくりを行ったことが報告された。住民自らがつくったことにより、防災意識が高まり、自主防災会主催の実践的な防災訓練が毎年行われている。本市でも、小学校区ごとに住民参加でハザードマップの見直しを行うべきではないか。

A

浸水ハザードマップの見直しの方法について、研究していく。



無所属 議員
大野 慎治

Q

総合体育文化センターの備品の計画的な更新を

A

優先順位を付けて更新していきたい

コミュニティ・スクールの導入を目指すべきではないか

Q コミュニティ・スクール導入に向けて、文部科学省の財政的支援はあるのか。

A 国の事業で愛知県を通して依頼する事業として、コミュニティ・スクールの導入を目指すなどの取組に対して専門家を派遣する事業がある。

Q 近隣市は、既にコミュニティ・スクールの導入している。平成30年2月に開催された第6回岩倉市公共施設再配置計画検討委員会で配布された資料では、各学校のキーワードとして「コミュニティ・スクールへの取組を進める必要があります。」と記載されている。また、令和元年6月の定例教育委員会において、長屋教育長は「岩倉市では岩倉南小学校の

「ほっとパトロール」を始め、読み聞かせなど地域のボランティアの方がたくさんおみえで、この方がコミュニティ・スクールの役目を担っていただいているため、十分にコミュニティ・スクールとしての機能を果たしていると思います。また、コミュニティ・スクールの始めると教頭先生を始め学校にも負担が掛かってくるため、もう少し様子を見て、移行できる状態になったら移行したいと考えています。」と述べられている。そこで、令和2年度については、コミュニティ・スクール導入に向けて検討・あり方を考えて、令和3年度からモデル校を決めて、コミュニティ・スクールの導入を目指すべきではないか。

A 現状の学校評議員制度の機能を生かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティ・スクールのあり方を検討していきたい。

発達障害のある子どもたちの小学校卒業後の進路に関する相談体制は

Q 学習障害、自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの発達障害を持つ児童やその保護者にとっては、小学校卒業後の進路は中学校卒業後の進路にも大きく関わってくるため、各小学校で卒業後の進路について安心して相談ができるように寄り添うことはできないのか。

A 小学校から中学校に進学する際には、中学校卒業後のことを視野に入れながら、主に学級担任や特別支援教育コーディネーターによりご家庭の相談に応じている。特別支援教育コーディネーターは、各学校で教職員の中から1名が担当し、特別支援教育に係る相談、連絡、関係機関との調整などの役割を担っている。

また、各学校では必要に応じて、全教員による特別支援教育校内委員会を開き検討を行っている。中学校生活全般については、保護者の同意のもと、個別の教育支援計画を作成し、中学校に引き継ぐことにより、合理的配慮を含めた、個に応じた指導につながるよう留意している。今後とも不安を抱える保護者の方が安心して身近で気軽に相談できるよう、学校での相談窓口について周知を図っていきたい。

また、各学校では必要

にに応じて、全教員による特別支援教育校内委員会を開き検討を行っている。中学校生活全般については、保護者の同意のもと、個別の教育支援計画を作成し、中学校に引き継ぐことにより、合理的配慮を含めた、個に応じた指導につながるよう留意している。今後とも不安を抱える保護者の方が安心して身近で気軽に相談できるよう、学校での相談窓口について周知を図っていきたい。

また、各学校では必要に応じて、全教員による特別支援教育校内委員会を開き検討を行っている。中学校生活全般については、保護者の同意のもと、個別の教育支援計画を作成し、中学校に引き継ぐことにより、合理的配慮を含めた、個に応じた指導につながるよう留意している。今後とも不安を抱える保護者の方が安心して身近で気軽に相談できるよう、学校での相談窓口について周知を図っていきたい。

また、各学校では必要に応じて、全教員による特別支援教育校内委員会を開き検討を行っている。中学校生活全般については、保護者の同意のもと、個別の教育支援計画を作成し、中学校に引き継ぐことにより、合理的配慮を含めた、個に応じた指導につながるよう留意している。今後とも不安を抱える保護者の方が安心して身近で気軽に相談できるよう、学校での相談窓口について周知を図っていきたい。

である。織田伊勢守信安の没年は諸説あるが、天正19年（1591年）10月24日または慶長16年（1611年）11月27日に没したと伝えられている。つまり、岩倉市制50周年の令和3年は織田伊勢守信安公の没後430年または410年に当たるので、記念講演会を開催してはどうか。

Q 織田伊勢守信安公の没後430年にちなんだ取組については、関係団体とも相談しながら検討していきたい。

下田南遺跡について

Q 市の財産として、掘立柱建物を復元し、残すことはできないか。

A 開発設計に変更が必要となり、開発事業にも影響がでると考えられる。また、愛知県企業庁が進めている開発事業でもあるため、難しいと考える。

市制50周年記念事業について

Q 歴史上重要な拠点であった岩倉城のことは、岩倉市民ならば当然誰もが知っていると思うが、尾張上四郡を支配していた城主「織田伊勢守信安公」を詳しく知っているのだろうか。本市の歴史を知ることが、世代を超えて大切なこと

である。織田伊勢守信安の没年は諸説あるが、天正19年（1591年）10月24日または慶長16年（1611年）11月27日に没したと伝えられている。つまり、岩倉市制50周年の令和3年は織田伊勢守信安公の没後430年または410年に当たるので、記念講演会を開催してはどうか。



防災無線の更なる活用を



創政 議員
岡健一郎

災害に備えて

Q 災害時の避難行動要支援者（災害時に自分で避難することが難しく、避難の支援を必要とする方）名簿の更新状況はどうか。

A 対象となる894名のうち、名簿を避難行動要支援等関係者に提供することに同意を得たのは596名である。

Q

応急救護所の開設と運営マニュアルの策定を

A

医療機関を含めた関係機関と協議調整し進めていく

名簿の更新については半年に一回実施しており、名簿に登録されていない方には、引き続き手紙を送付し周知していく。

Q

避難支援等関係者で名簿の更新をしているが、避難支援等関係者に特に個人の身体状況をよく把握している医療関係者、介護関係者を加えてはどうか。

A

市では、災害時要配慮者支援体制マニュアルで避難支援等関係者を自主防災組織、民生委員、消防団、江南警察署、社会福祉協議会、その他の避難行動要支援者の避難支援等の実施に携わる関係者と定めている。避難支援者は、保健・福祉・医療関係機関等団体と連携を進めるとして

いるが、避難行動要支援者に医療関係者や介護関係者を加えることについては今後研究していく。

Q

応急救護所の設置に当たり、関係機関の役割や救護所の配置などを明確にするためにも応急救護所の開設と運営マニュアルの策定を要望する。

A

医師会や歯科医師会との協定を締結しており、五条川小、南小、東小の3校に参集いただくこととなっているが、応急救護所開設についての詳細なマニュアル等については、現状整備していない。今後、医療機関を含めた関係機関と協議し、他自治体や医療機関が策定しているマニュアル等を参考にしな

から進めていく。

市長選挙、市議会議員一般選挙における選挙事務について

Q

条例改正により、令和2年4月1日から区長等が非常勤特別職の公務員ではなくなる。区長等は選挙に関われないと誤った認識をしている方も多い。条例施行のタイミングの年度当初に区長等の選挙活動は問題ないと説明するべきではないか。

A

制度が変わるタイミングであることと令和3年1月に市長選挙が予定されていることから、選挙前の適切な時期に、今回の改正事項を改めて周知する。

Q

市長選挙、市議会議員一般選挙でのポスター作成や自動車の借入れ、燃料、運転手の人件費などは公費からの支出額の上限を設定している。公費は市民の皆様からいただいた税金であり、前例踏襲ではなく、時代背景を考慮し、条例で定めている金額が適正かチェックする必要があらんと考える。公費支出額の適正化をどのように考えるか。

A

犬山市や江南市など、近隣自治体も含めた県内のいくつかの自治体では、独自の上限額とした自治体もある。選挙管理委員会としては、適切に使用することを引き続き候補者に周知するとともに、近隣自治体の動向を情報収集しながら

適切な公費負担の額について研究していく。

行方不明者発生時の市の対応は

Q

防災無線の呼びかけは、コストをかけずに運用を広げるだけで、すぐにでき、効果が期待できると思うが当局の考えはどうか。

A

一定の基準を設けることを検討しつつ、防災無線の活用については市民が安全安心にいきいきと暮らせるまちづくりにつながるよう検討していきたい。

Q

行方不明者発生時の画像等を利用することは可能か。

A

生命、身体等を守るために関係部署や警察と状況等について密に連携しながら緊急性等を見極め適切に対応する。



眞堀 政 克 ラ ブ
巖 蔵 議 員

Q 岩倉市の保育士の配置基準を条例化すべき

A 条例化しないで守っていききたい

先進地を参考に、
本市でも有機農業を

Q 千葉県木更津市は、千葉県いすみ市が市立の13小中学校の給食で使う米をすべて無農薬無化学肥料の有機米に切り換えたことに倣い、令和8年には学校給食への有機米提供率を100%にすることを目指している。両市ともにトップダウンで始まり、事業の開始当初は、生産に取り組む農家はなく、反応も冷たかったとのことだった。この実例に対して、自らも米の生産者である議員は、最初は信じられないという反応だったが、農業者、市、JAが丸となった有機米を生産し、学校給食に提供し、好評で有機米栽培が広がっていったという職員の生き生きとした説明を聞き、認識が変わったようだった。

有機農業は、雑草処理の手間と、収量の低下が懸念されるが、生物の多様性によって害虫が駆逐されていき、収量も慣行栽培と同程度であるという説明を受けた。本市でも有機米の生産に取り組むことはできないか。

A 本市としても有機農業が食の安心、安全や環境保全の面で有効な取組だと認識しており、市民の農業体験の一環として、農薬、化学肥料を使わない稲づくり体験や、カルガモ農法を試験的に行ったことがある。また、市が実施する農業体験塾や市民農園では、無農薬・低農薬の作物の栽培を推奨している。現在、有機農業を十分に推進できていないが、今後、取り組む農業者が現れた際には、愛知北農協や愛知県と連携を密にしながら、支援していききたい。

令和2年度の予算で対応していく。

Q 滋賀県大津市の死亡した交差点における車止めは、どうなったのか。

A 市内3カ所の交差点に防護柵を設置した。また、各関係機関と合同点検を実施し、対策が必要となった危険箇所について令和2年度末までに対応を予定している。

ただし、ポール設置は、安全対策の有効な手段であると認識しているが、歩行者や自転車が車止めに衝突することも懸念されることから、県においても設置はしないとの考えであり、市も現時点では設置する予定はない。

Q 保育の質の重要な点は、配置基準だけでなく保育実践の経験、蓄積である。保育に關しては、公立保育園の歴史の中にその蓄積がある。公立と私立の合同の勉強会や交流など一定努力しているが、まだまだ不十分である。OJTが必要であり、公立保育園を退職された保育士をスーパーバイザー的に配置してはどうか。

A 財政的な支援として認定こども園の運営補助金の中で、10年程度の経験のある保育士を雇用するための補助として1園当たり250万円を給付しており、実際に何園かで利用されている。また過去には、市の公立保育園の保育士がこの制度で何年か勤めていたことがある。

Q 自動ブレーキシステムへの支援策は、

6月議会で提案した高齢者の事故多発対策のその後の展開は

Q 公立保育園の保育士の配置基準を定める条例が見当たらない。どこに定められているのか。最近できた小規模保

育事業所(2カ所)の保育士の配置基準は、本市の条例に定められているが、国(県)の最低基準であって、実際に本市の公立保育園で運用してきた基準ではない。長い歴史の中で到達した本市の基準を、条例でしっかりと定めるべきではないか。

Q 保育の質の重要な点は、配置基準だけでなく保育実践の経験、蓄積である。保育に關しては、公立保育園の歴史の中にその蓄積がある。公立と私立の合同の勉強会や交流など一定努力

しているが、まだまだ不十分である。OJTが必要であり、公立保育園を退職された保育士をスーパーバイザー的に配置してはどうか。

	岩倉市の実態	国(県)の基準
0歳	3:1	3:1
1歳	4:1	6:1
2歳	6:1	6:1
3歳	20:1	20:1
4歳	25:1	30:1
5歳	30:1	30:1

注) 幼児3人に対して保育士1人という意味



創政 議員
井上 真砂美

緊急事態への対応策

Q 感染症の予防方法は。

A 石けんによる手洗いや手指消毒、マスクの着用、混雑した場所を避けることが有効とされている。

Q 免疫力を高める方法は。

A 体温を上げ代謝を高めること、腸内細菌のバランスを保つことがよいと言われている。また、十分な睡眠、バランスのとれた食事、ストレスをためないことも大切とされている。

Q 五条川小学校調整池には1850トン貯水できるとしているが、どの程度の豪雨を算

「安全・安心なまちづくり」免疫力を高める方法は

A 代謝を高め、腸内細菌のバランスを保つ

免疫力を高めるために
・代謝を高めるとは…
⇒身体を動かし体温を上げる。
・腸内細菌のバランスを保つとは…
⇒発酵食品：ヨーグルト、納豆、みそ、しょうゆなどを採るとよい。

定基準にしているのか。

A 十年に一度の大雨り63ミリメートルの降雨を想定している。

Q 想定外の事態を考えているのか。

A 雨の降り方次第では、道路の冠水等浸水被害が発生することが考えられる。余裕をもって避難してほしい。なお、急に雨が強くなった場合は垂直避難が有効である。

Q 国土強靱化地域計画との関係は。

A この計画は、強靱なまちづくりのための中長期的な市の施策方針を示したものである。目標の明確化や最悪の事態の想定等の検討を行って策定するもので、浸水対策についても検討していく。

Q 「健幸ロード」の熱中症対策は。

A 帽子の着用や水分補給を心がけることを勧めている。ウォーキング事業は、7・8月は休止としている。日陰や涼しい時間帯に利用してもらいたい。（屋内運動施設の充実をお願いした。）

Q 「地域のサロン」を継続していくために

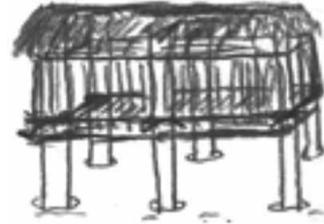
A 「地域のサロン」スタッフは「役立ち感」を強く感じている。「役立ち感」を広めるための方策は。

A 「地域のサロン」は、気軽に集うことで、見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加につながっている。「サロン」の存在を広く周知し、支援する側もされる側も全ての参加者の心身の健康や介護予防、人とのつながりなどに役立っているということを発信していく。

Q 「役立ち感」醸成の方法は。

A いきいき介護サポーター事業にお

地域でもサポート
「地域のサロン」に集う
⇒見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加につながる。
シルバーリハビリ体操
⇒指導者は身近なボランティア



※掘立柱建物イメージ図

川井町「下田南遺跡」や出土遺物・発掘調査結果を活用したい

Q 令和3年3月まで見られる発掘状態を社会見学、バーチャル映像作り、商工会、観光ステーション、イベントなどで活用する予定は。

A 発掘状態は、学校に歴史学習での利用を案内している。調査結果の具体的な活用は未定だが、効果的な活用を研究したい。また、現地説明会は令和2年度も予定している。出土品や発掘調査結果の確定を踏まえ、活用を研究していく。



無所属 議員
水野 忠三

Q

学校でのウイルス感染症対策の情報提供は

A

国や県の動向を注視し、ホームページや保護者メール等による周知に努める

自治体シンクタンクについて問う

Q 埼玉県春日部市の「かすかべ未来研究所」のような庁内シンクタンクの設置についてどのように考えるか。

A 全国の自治体シンクタンク設置の背景には、地方分権の進展があると言われている。自治体シンクタンクの設置は、自治体の企画力、政策形成能力の向上のため一つの手法であると考えているが、設置した自治体シンクタンクを廃止した事例もあり、その体制や効果などに課題があると推察している。

本市では、職員の政策形成能力を高めるための研修の実施等による人材育成に努め、必要に応じて、識見者に助言をもらったり、専門スキルや知見を持つコンサルタント業者に委託したりするなどし、本市に合った計画策定や事業立案を行う

国及び県からの補助金について問う

Q 国や県の理解を得ながら、今後、様々な補助金を積極的に受ける必要があると考えるが、どのような取組が考えられるか。

A 補助金は、国や県の政策的な方向性を示すものであるため、その方向性を的確に把握し、一早く対応していく必要があることから、今後も国や県からの通知、他の自治体の状況などの情報収集に努めていく。

また一方で、住民と直接関わることで見えてくる社会的なニーズに 대응していくための施策や事業もあることから、引き続き、市長会を通じて要望したり、国や県へ直接要望したりするなど、積極的に本市の情報を発信し、より高い理解が得られるよう継続的に努めていく必要があると考える。

「市長との小学校区意見交換会」について問う

Q 今回の意見交換会をどのように評価しているか。

A 大変多くのご意見をいただくことができ、有意義な意見交換会だったと思う。

特に、第5次岩倉市総合計画の展望を市長が自身の言葉で説明したことで、計画の骨子やその想いなども参加者によく伝わったのではないかと思っている。また、いただいたご意見、ご質問に対し、市長が直接お答えしたことで、参加者にとっても貴重な機会となったと考えている。

Q 市民の皆様から様々なご意見をいただいたと思うが、どのような手ごたえを感じたか、市長に問う。

A まず、220名以上の方に参加していただけたことが私としては、大変ありがたく、嬉しいことだった。そして、多くの方々から、日々の生活に関係の深い身近な生活課題をはじめ、災害などいざというときのくらしの安全安心に関わる課題や将来を見据えた本市のまちづくりの課題など、多岐にわたるご意見や日ごろ感じている疑問などを直接伺うことができたことが、この意見交換会の大きな成果だと思っている。

では、大変ありがたく、嬉しいことだった。

一方で、ご意見をいただくことだけが目的ではなく、いただいたご意見を第5次岩倉市総合計画に反映し、市民の皆様のご協力もいただきながら共に計画を実行し、まちづくりを生かしていくことが、一番重要なことだと認識している。

Q 今回のいただいたご意見を今後の市政にどのように活かしていくか、市長に問う。

A 今回、意見交換会のテーマとした第5次岩倉市総合計画は、現在、全庁的に基本計画案を作成する段階である。まずは、市民の皆様からいただいたご意見やそれに対する私の回答などを庁内でしっかりと共有する必要がある。

そのうえで、現状をよく知る担当職員の意見も聞きながら、意見交換会にも出席していた副市長、全部長も含め、丁寧に検討を進め、反映できるものは反映し、反映できなかったものについては、しっかりと説明できるようにしていく必要があると考えている。



*写真は市のホームページより



無宮川 所隆 議員

Q

歩行中死亡者の70%以上が高齢者

A 安全意識高揚に努める

高齢歩行者の死亡事故を効果的に減らす

取組とは

交通死亡事故の25%が65歳以上の高齢者であり、歩行中死亡者数の70%を占めている。

全国的に交通事故者数は減少傾向が定着し、昭和23年の統計開始以降3年連続で最少記録を更新している。

しかし、そのような状況の中で、高齢歩行者が被害者となることが多くなっている。(公財)交通事故総合分析センターのレポート「夜間の高齢歩行者死亡事故」によると、

また、昼夜別で見ると、夜間に発生したケースが昼間の1.8倍であり、その多くは17時から19時台のいわゆる薄暮といわれる3時間の発生割合が34.6%となっている。市ではどのような対策が取られているのか。

また、昼夜別で見ると、夜間に発生したケースが昼間の1.8倍であり、その多くは17時から19時台のいわゆる薄暮といわれる3時間の発生割合が34.6%となっている。市ではどのような対策が取られているのか。

また、昼夜別で見ると、夜間に発生したケースが昼間の1.8倍であり、その多くは17時から19時台のいわゆる薄暮といわれる3時間の発生割合が34.6%となっている。市ではどのような対策が取られているのか。

また、昼夜別で見ると、夜間に発生したケースが昼間の1.8倍であり、その多くは17時から19時台のいわゆる薄暮といわれる3時間の発生割合が34.6%となっている。市ではどのような対策が取られているのか。

A

国の交通安全白書では、横断中の死亡事故は減少傾向にあるものの、横断者側に何らかの法令違反があった割合が60.4%を占め、高齢者は全年齢層に比べて、車両等の直前直後横断と横断歩道以外横断が多い状況となっている。

江南警察署に高齢歩行者の事故の傾向等について確認したところ、令和元年中に亡くなった高齢者5人のうち4人が道路上の事故で、1人が道路横断中に起きた事故で亡くなっていた。また、愛知県内の高齢歩行者の事故原因も同様である。

本市としては、年4回(春、夏、秋及び年末)の交通安全運動期間の広報による周知や街頭啓発活動を行い、毎月ゼロの日には、交通安全街頭指導や幅広い世代に対する交通安全教室を実施している。今年度の高齢者に対する交通安全事故防止の取組としては、江南警察署交

通課と愛知県警交通安全教育チーム「あゆみ」の係官を招いた交通安全教室を老人クラブ連合会の会員、シルバー人材センターの会員を対象に、自

然として高く、今後も引き続き交通安全意識高揚のために先進事例を参考



にしながら、より効果的な交通安全教室の充実、広報での周知を行い、啓発に努めていく。

有害ごみの回収方法の周知啓発

周知啓発

Q

リチウムイオン電池は、構造上加圧すると発火や破裂する恐れがあると聞く。以前確認したところ「市では回収は行わず、電気店での回収をお願いしている。」との回答だった。電気店で回収してもらわなければならないのであれば、回収してくれる店舗を広くに記載することはできないか。

他市では、資源回収の際に破砕ごみにまぎれていた電池によって収集車や処分場で火災が発生

した事例も見受けられる。こうした事例からも加圧すると破裂や発火のリスクがあるものを家庭で分解させ、分別回収を促すことはお勧めできないと考える。

A

資源回収の際に「リチウムイオン電池の類」の箱を用意してリサイクル業者に渡すのが理想ではないか。

回収を行う販売店については、一般社団法人JBR Cに協力店として登録している販売店となる。また、JBR Cによると自治体が登録することも可能とのことである。本市が自治体として登録することについても今後検討したいと考えている。

他市では、資源回収の際に破砕ごみにまぎれていた電池によって収集車や処分場で火災が発生

した事例も見受けられる。こうした事例からも加圧すると破裂や発火のリスクがあるものを家庭で分解させ、分別回収を促すことはお勧めできないと考える。

回収を行う販売店については、一般社団法人JBR Cに協力店として登録している販売店となる。また、JBR Cによると自治体が登録することも可能とのことである。本市が自治体として登録することについても今後検討したいと考えている。



堀 巖
鬼頭 博和
片岡健一郎
水野 忠三
宮川 隆
伊藤 隆信
木村 冬樹

総務・産業建設常任委員会

行政視察レポート



(2020.1.16 ~ 17)

☆千葉県木更津市 「有機米生産の 取組成果」について

木更津市では、「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(「オーガニックなまちづくり条例」と「木更津産米を食べよう条例」を議員立法で制定した。

この条例で言う「オーガニック」とは、単に有機農産物を指すのではなく、「持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方」のことである。

平成29年には、市内の小中学校で地元産の有機野菜を使った給食の提供と併せて、残飯を回収し、肥料として農家に提供する循環型モデルを作り、有機米の生産促進に向けた取組を支援した。令和元年には、専門家の技術指導のもと、5名の生産者の協力で1.8 ha

の田で有機米の栽培がスタートした。令和8年には、学校給食に使用する米の100%を有機米にする計画を作成しており、協力する生産者も増えている。

☆埼玉県春日部市 ①「かすかべ未来研究所」について

春日部市では、市長から「自治体シンクタンク」の設置についてのマニフェストが掲げられたことで、平成23年度に庁内シンクタンクとして「かすかべ未来研究所」が、執行機関の総合政策部政策課の中に設置された。

主な機能のうち、調査研究機能では、毎年研究テーマを決め、1年間を通して調査研究を行い、年度末に成果を発表し市の施策等に反映させている。これにより、平成23年度から多くの研究が事業化されている。

また、人材開発機能では、市が直面する行政課

題の解決策を検討する実践的な研修を通して、政策形成を進める上で必要な技能を習得し、特に若手職員の政策形成能力の向上を図っている。

②「官学連携団地活性化推進事業」について

春日部市の武里団地(約5千戸)は高齢の同居者が多く、団地の高齢化率は40%後半に達しており、外出支援など、日常の困りごとや、交流、コミュニケーションが不足している状況だった。学生のニーズとしては、社会貢献の場や学校外の研究の場、さらに経済的負担の軽減などがあり、団地に学生が入居し、高齢者と学生がマッチングすることで、団地内の活性化に加えて、入居の促進に寄与することが期待された。このような状況から、平成23年度に官学連携団地活性化推進事業が始まった。

事業の効果として、学

生が持つ若い力で地域のお手伝いなど地域貢献活動をする事は、団地の新たな賑わいと魅力の創出につながっている。



☆埼玉県熊谷市 「子どもを対象とした投票 キャンペーン」について

親などととも投票所へ行ったことのある子どもは、将来の投票率が高いというインターネット調査結果等により、投票率向上の取組として早い時期からの主権者教育が推奨されており、投票所への幼児以外の子ども入場を認める法改正が平成28年に行われた。

こうしたことから、投

票率低下が課題となっていた熊谷市では、職員提案で事業化に至ったということである。平成31年に執行された県議選、市議選、参院選及び県知事選の4選挙で「家族で投票に行こう! キャンペーン」を実施した。子どもが親などととも投票所へ行くことにより、有権者の投票意識の向上、複数の選挙での投票の動機づけ及び将来の有権者の投票率向上を期待しての事業である。

すぐに結果が出るというような数字的なものは期待していなかったが、投票率が上回ったり、低下率が抑えられたりしており、効果があったようである。



トークを開催しました

★1月26日開催 「議会講演会 “世界一受けたい減災教室”」

生涯学習センターで開催し、岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授 高木朗義 氏に「世界一受けたい減災教室 ～南海トラフ地震と局地的豪雨対策について～」と題してご講演いただきました。

当日は、100名を超える方の参加がありました。

- ・とてもよかった。学んだことを家族で推進していく。
- ・また開催してほしい。
- ・各町内単位で開催してはどうか。

など、たくさんのご意見・ご感想をいただきました。

市議会では、毎年議会講演会を開催しています。次回も多くの方に「参加してよかった」と思っていたりするような講演会を企画したいと思いますので、ぜひご参加ください。



★2月22日開催 「議会報告会」

消防署で開催し、23名の市民の皆さんにご参加いただきました。主なご意見をご紹介します。



桜維持管理事業については
長期的にはどうするの？
(参加者)

ふるさとづくり基金からの
繰入金財源になっていま
す。今後は一般財源からも
計画的に充実させていき
たいと考えています。(議員)



岩倉市の財政について、
今後、改善していくべ
きでは？ (参加者)

・無駄をなくし、効率的な財政運営を
目指す必要があると考えています。
・企業誘致などを通じて、将来的な税
収アップを目指すことも大切です。
(議員)



議会講演会・ふれあい

★2月6日開催 「商工会との意見交換会」

商工会館で開催し、27名の方にご参加いただきました。主なご意見をご紹介します。



多額の予算を投入して、桜通線を作ることは本当に必要なの？当初は国、県、市で行う事業だったのに、何故、県は事業から撤退したの？（参加者）

市の都市計画道路なので、進めなければならない事業です。市が桜通線と江南・岩倉線を含んだまちづくりについて、しっかりした案を県に示していく必要があると考えます。（議員）



★2月8日開催 「体育協会との意見交換会」

市役所で開催し、8名の方にご参加いただきました。主なご意見をご紹介します。



五条川マラソンを復活したい。行政を巻き込まないといけないが、どうしたらできるのだろうか。前向きにできる方向にならないの？（参加者）

①交通規制の問題 ②市民の合意 ③コースの見直し ④参加者の記念品の見直し の4点が課題となります。（議員）



市議会と意見交換をしませんか？

★市議会では、毎年、地域の方々や市民活動団体の方々との意見交換会を開催しています。より多くの方からご意見をいただき、より良い市議会としていきたいと思っています。市議会との意見交換会のご希望は議員や議会事務局にご相談ください。

※なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせさせていただく場合があります。



お知らせ



次回、6月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回6月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどこでも傍聴できます。傍聴するための手続は必要ありません。また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

(岩倉市議会事務局 TEL: 0587-38-5820 FAX: 0587-66-0055)

本会議: 市役所8階 議場 / 委員会: 市役所7階 委員会室にて 午前10時から

月	火	水	木	金
6/1	2	3	4 本会議 (議案の上げ・説明)	5
8 本会議 (議案質疑)	9 委員会 (総務・産業建設)	10 委員会 (厚生・文教)	11 委員会 (財務)	12 本会議 (一般質問)
15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17	18	19
22	23 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)	24	25	26

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

※市議会だよりは、毎年5月、8月、11月、2月に発行しています。

【応募方法】

◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添えるコメントを記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。

◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



岩倉市議会ではホームページでも情報公開をし、情報公開 No.1を目指しています。議会の様子を動画で見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会
または、インターネットで岩倉市議会を検索



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○宮川 隆 ・片岡健一郎 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・井上真砂美 ・堀 巖 ・木村冬樹